

牧之原市萩間公民館使用料

区分	時間 室別		定員 人	午前	午後	夜間
				午前 8 時 30 分 から正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時 30 分 から午後 9 時 30 分まで
相良 公民館	1 階	第 1 会議室	10	520円	840円	1,050円
		第 2 会議室	16	520円	840円	1,050円
		大集会室	200	1,680円	2,100円	2,730円
		和室	20畳	1,050円	1,570円	2,100円
		視聴覚室	54	1,050円	1,570円	2,100円
		調理室	36	1,050円	1,570円	2,100円
	2 階	学習室	48	1,050円	1,680円	2,100円
	3 階	研修室	36	1,050円	1,570円	2,100円
		会議室	80	1,680円	2,100円	2,730円
作法室		16畳	1,050円	1,680円	2,100円	
地頭 方公民館	図書室		8	520円	840円	1,050円
	研修室		20	520円	840円	1,050円
	和室		27畳	1,050円	1,680円	2,100円
	大集会室		160	1,680円	2,100円	2,730円
	調理室		30	1,050円	1,570円	2,100円
萩間 公民館	大集会室		100	1,680円	2,100円	2,730円
	相談室		12.5畳	1,050円	1,680円	2,100円
	研修室		30	1,050円	1,570円	2,100円
	和室		30畳	1,050円	1,680円	2,100円
	調理室		20	1,050円	1,570円	2,100円

備考

- 1 第11条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときの使用料は、上表に定める額に3を乗じて得た額とする。
 - (1) 牧之原市に住所を有しない者が使用するとき。
 - (2) その他市長が必要と認めるとき。
- 2 使用料金については、消費税を含む。